

(様式1)

令和7年5月1日

契約執行機関 福島県立福島東業高等学校

(要求機関名 福島県立東高等学校)

発注の見通し及び契約過程公表調書

契 約 名	シルバー人材センター利用契約による学校施設管理業務委託契約
発注の見通し ※予定数量又は 役務の概要	・文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡 ・学校の指定する日時及び時間帯に学校施設の巡回をする。 ・学校施設の窓、扉の開閉状況を確認する。 ・消灯や消火の確認をする。 ・居残り生徒等、異常の有無の確認をする。
納入時期又は 契約の期間	・契約期間 令和7年5月19日～令和8年3月31日
契約相手方の 決定方法及び 選定基準	・地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定（シルバー人材センターによる役務の提供を受ける契約。）により、随意契約とする。 ・上記法令に基づき指定区域（福島市）の、公益社団法人福島市シルバー人材センターを選定する。 ・予定価格の範囲内で決定する。 「選定基準」 ・指定区域（福島市）内で、高齢者の雇用促進と機会確保及び地域貢献を目的とする業務を行っていること。 ・当該業務について契約実績があり、良好に履行していること。
申請方法及び 問い合わせ先	見積徴取による。 福島県立福島東高等学校（事務室） 福島県福島市浜田町12-21 電話 024-531-1551 FAX 024-533-7548
備 考	